ますます人に優しい施設に
社会福祉センターリニューアル

社会福祉センターの改修工事が終了し12月から利用を再開します。

リニューアルした同センターは、太陽光発電パネル・蓄電設備を備え、災害時の一時避難所としての機能を強化したほか、トイレや扉など施設のバリアフリー化を進め、すべての人に優しく快適な施設となっています。

また、工事で移転していた社会福祉協議会のホームヘルプセンター・ケアプランセンターは、同センターで業務を再開しています。

問合せ先＝▼社会福祉課（☎64・1371）▼社会福祉協議会（☎62・2222）

少ない力で楽々開閉

ここが新しい！

オストメイト対応型トイレ

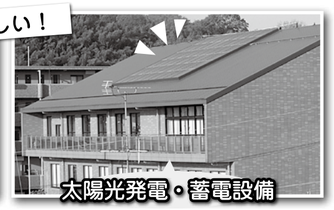
太陽光発電・蓄電設備

特産づくりの農家を養成
田辺ナスの栽培法を伝授

JA京都やましろ京田辺市茄子園芸部会・市・府・JA京都やましろは、市の特産でやわらかな肉質が人気の田辺ナスの新たな生産者を養成するため、田辺ナス農家養成塾〔第6期〕を開きます。

地元のベテラン農家や山城北農業改良普及センターの職員が、専門知識や技術を指導しますので、経験がなくても安心です。

期間＝平成27年1月下旬～12月中旬、週1回程度

場所＝市内の畑・JA京都やましろ京田辺支店など

対象＝次のすべてに該当する人

▼市内に在住し、田辺ナスの生産に従事しようとする農家か、農家を目指す人

▼茄子園芸部会に入会し、JA京都やましろ京田辺支店を通して出荷を予定する農地の借り受けには条件がありますので、農家を目指す人は事前に問い合わせてください。

定員＝5人程度。面接を行います

受講料＝無料

実習に必要な小農具・作業着などは自己負担です。

申込方法＝JA京都やましろ京田辺支店に電話で申し込んでください

しめきり＝12月26日㈮

問合せ先＝▼JA京都やましろ京田辺支店（☎62・1177）▼農政課（☎64・1362）

田辺ナスの定植作業を行う塾生

27年度から 軽自動車税が変わります
三輪・四輪は新車登録日で確認

地方税法の改正に伴い、平成27年度以降の軽自動車税の税額が、左表のとおり変わります。軽自動車税は、4月1日現在登録している人に全額課税され、月割りの制度はありません。

問合せ先＝税務課（☎64・1317）

原動機付自転車・軽二輪など

車種	旧税額（年額）	新税額（年額）
原動機付自転車（排気量 50cc 以下）	1,000 円	2,000 円
原動機付自転車（50cc 超～ 90cc 以下）	1,200 円	2,000 円
原動機付自転車（90cc 超～ 125cc 以下）	1,600 円	2,400 円
原動機付自転車　ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪（125cc超～250cc以下）	2,400 円	3,600 円
小型二輪（250cc 超）	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車（農耕用）	1,600 円	2,000 円
小型特殊自動車（その他）	4,700 円	5,900 円

軽四輪など（三輪以上の軽自動車）

エコ推進のため

- 新車登録日が平成 27 年 3 月 31 日以前の車両は、登録後 13 年まで旧税額が適用されます。
- 新車登録日が平成 27 年 4 月 1 日以降の車両は新税額が適用されます。
- 新車登録日から 13 年を経過した車両（電気自動車など除く）は、平成 28 年度から税額が重くなります。

車種	税額（年額）		
	新車登録日が平成 27 年 3 月 31 日以前（旧税額）	新車登録日が平成 27 年 4 月 1 日以降（新税額）	新車登録後 13 年超（経年重課）
軽三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽四輪乗用（自家用）	7,200 円	10,800 円	12,900 円
軽四輪乗用（営業用）	5,500 円	6,900 円	8,200 円
軽四輪貨物用（自家用）	4,000 円	5,000 円	6,000 円
軽四輪貨物用（営業用）	3,000 円	3,800 円	4,500 円

自動車検査証（例）

車両番号		交付年月日	初度検査年月
京都○○○ ○ ○○○○		平成○年○月○日	平成○年○月
車台番号		乗車定員	最大積載量
○○○○○－○○○○○○		○人	○○○○
車名	型式	原動機の型式	燃料の種類

新車登録日は車検証で確認

新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
みなさんの意見募集　12月26日まで

市は、新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画の策定を進めています。

同計画は、全国的に急速に広がる恐れのある新感染症への対策を強化するため、発生段階ごとに市が行う行動を定めたものです。

このたび、同計画の素案がまとまりましたので、みなさんからの意見を募集するパブリックコメントを行います。

対象＝▼市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所などを有する人・団体

資料閲覧場所＝市ホームページ、市役所健康推進課、中央公民館、中央図書館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館

応募方法＝資料閲覧場所にある募集用紙に住所・氏名・意見を書いて、持参・郵送・電子メールで送信してください

しめきり＝12月26日㈮午後5時（必着）

応募・問合せ先＝健康推進課（〒610・0393〈住所不要〉、☎64・1335、メールアドレス kenko@kyotanabe.jp）

事前登録型 本人通知制度
運転免許証などを添えて申し込み

市は、6月からスタートした事前登録型本人通知制度の登録を受け付けています。同制度は、住民票・戸籍の不正取得を防止するため、第三者が証明書を取得したときに通知する制度です。

対象者＝本市の住民基本台帳か戸籍に記録・記載されている人。過去に記録・記載されていた人を含みます

対象となる証明書＝住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・戸籍謄本・抄本（除票や除かれた戸籍も含みます）

交付年月日・証明書の種類と枚数・請求者（代理人・第三者の別）を通知します。

登録期間＝3年

費用＝無料

申込方法＝市ホームページか市民年金課にある申請書に、運転免許証などの本人確認書類を添えて申し込んでください

申込・問合せ先＝市民年金課（☎64・1330）

12月11～31日 飲酒運転は、ダメ！
交通事故防止 府民運動

京都府交通対策協議会は、12月11～31日を年末の交通事故防止府民運動期間としています。

交通事故を起こさない、事故に遭わないために、交通ルールと安全マナーを守りましょう。

【早めのライト　安全サイン】

日没時間が早くなり、暗くなる夕方から夜間にかけて交通事故が多発します。

出掛ける際は、白く目立つ服装を心掛け、反射材を使ってドライバーに分かるようにしましょう。また、ドライバーは、早め早めのライト点灯をお願いします。

【飲んだら　運転しません　させません】

忘年会など飲酒する機会の多い季節です。

飲酒運転はもちろんですが、ドライバーにお酒を提供したり、飲酒運転の車に同乗することも禁止されています。

飲酒運転は犯罪です。みんなで飲酒運転を追放しましょう。

問合せ先＝計画交通課（☎63・1219）

人権擁護委員の委嘱
松井啓二さん再任
河村初美さん新たに

10月1日付で、市の人権擁護委員に松井啓二さん（大住ケ丘・再任）と河村初美さん（薪・新任）が法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

人権問題や暮らしの悩み事について、市が行う「なやみごと相談（6面）」のほか、委員の自宅でも相談に応じます。気軽に相談してください。

問合せ先＝人権啓発推進課（☎64・1336）

消防からのお知らせ

年末火災防止運動
もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ

市消防本部は，12月15日㈪～31日㈬に年末火災防止運動を行います。また、12月21日㈰～29日㈪には消防団と協力して年末警戒を行います。

寒くなるこれからの時季は、ストーブなどの火気を使用する回数が増えます。

特に、年末年始は忙しさから注意力が低下しがちです。大切な命と財産を守るため、火災予防を心掛けましょう。

石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐため、必ず火を消してから給油するなど次の項目に注意しましょう。

①使い始める前に点検する
②紙・布などの燃えやすいものを近づけない
③ヘアスプレーなどの引火の危険があるものは近くで使用しない
④ストーブの上で洗濯物を干さない
⑤石油ストーブには灯油以外のものを使用しない
⑥灯油を給油するときは、火を消し、あふれ出ないようにする
⑦給油中はその場を離れない
⑧外出・就寝時は、火が消えていることを確認する

【問合せ先】
消防本部予防課（☎63-7826）

応急手当の指導者に
3日間の講習受講が必要

消防署は、消防職員と一緒に応急手当を指導する「応急手当普及員」の講習会を行います。

あなたも「救命」に携わりませんか。

日にち＝▼**第1回講座**…平成27年1月27日㈫～29日㈭▼**第2回講座**…同年2月8日㈰・15日㈰・22日㈰。いずれも全3日間

時間＝午前9時～午後5時

場所＝消防署

対象＝京田辺市、井手・宇治田原町に在住・通勤・通学する18歳以上の人で、普通救命講習・上級救命講習の修了者

内容＝応急手当指導のための知識・技能・指導技法の習得

定員＝各回先着15人
4人以下の場合は講習会を中止します。

費用＝無料。テキスト代が別途必要です

申込方法＝来署か電話で申し込んでください

申込期間＝▼**第1回講座**…12月26日㈮午前9時～平成27年1月10日㈯午後5時▼**第2回講座**…平成27年1月7日㈬午前9時～22日㈭午後5時

申込・問合せ先＝消防署警防課（☎63-1125）